

地方独立行政法人神奈川県立病院機構第三期中期計画の変更に係る変更計画素案について

1 趣旨

神奈川県立足柄上病院については、現在、令和2年度に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定」等を踏まえ、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等の調査・検討を進めている。

そのうち、今後の医療提供体制の方向性を定めるための調査・検討については、第三期中期計画の計画期間（令和2年度から令和6年度まで）中に実施することから、当該計画を変更する。

2 変更計画素案

地方独立行政法人神奈川県立病院機構第三期中期計画を次のように変更する。
(別添新旧対照表参照)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院のうち、「・ 県西地域の中核的な総合病院として、引き続き救急医療を提供するほか、高齢化の著しい進展に対応し、県内の総合診療科の取組みをけん引している強みを生かし、地域ニーズに沿った医療の提供を充実させる。」の次に「・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等の調査・検討を進め、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築を目指す。」を加える。

3 認可について

地方独立行政法人法第83条第3項により、議会の議決を経て設立団体の長が認可を行う。

4 変更する日

神奈川県知事の認可を受けた日。